

その他の事業のその他における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	18～19	事務所内手術準備室にて、削蹄鎌で手入れをしている時に、削蹄鎌で手を滑らせ、右人差し指の背面を1.5cm程切る（第1関節～第2関節の間）。	26	—
1	15～16	敷地内の資材置場において、プラスチック容器の切断作業中に、切断器グラインダーに左手人指し指が接触して、人指し指が切れた。	75	—
1	12～13	作業場において、改装工事現場で使用する木材（垂木5cm角）を卓上丸ノコで加工作業中、木材を両手で押さえて縦に切断していたところ、木材が跳ね上がったため、それを左手で押さえた時に、左手人差し指が丸ノコ刃に接触し負傷した。	47	10～29
2	11～12	枯れた松の木を切り倒してチェーンソーで短く切り分ける作業をしている時、枝を切り落とす為にブレードを下方から上方に向けて入れた時に、チェーンソーがはねて、反動で被災者の左足側面に当たり、負傷したものである。	42	100～299
2	14～15	鮮魚コーナーにおいて、鮮魚の袋詰め作業を行っていたところ、左方向へ振り向いた時、左側で鮮魚を調理していた他の従業員の包丁で、右手薬指を切った。	44	—
3	11～12	敷地内の作業場にて、木材を丸ノコで切断する際に小さな板を更に小割にしようとしたとき、部材が跳ねて左手親指、人差し指の皮膚が切れてしまった。	67	50～99
4	13～14	鉄鋼試験片切断場で高速切断機の刃を取り換える作業中、電源を切り忘れたため作業途中で刃が回転し、刃を支えていた被災者の左手を切った。	25	100～299
4	16～	倉庫でアルミサッシの塗装作業をするために作業台で梱包されたシートを刃幅40mmのカッターではがそうとしてシートが頑丈だったため、カッターを扱う力が	23	10～

	17	余って刃先前方にあった左手親指を切った。		29
5	9～ 10	動物村の台所で動物に与えるための野菜（キャベツ、人参、さつまいも、りんご等）を細かく砕く作業をしている際、野菜が下に落ちなかったため、ミキサーのスイッチを切らないまま指で野菜を押したところ、右手中指が回転中のミキサーに触れて右手中指3ヶ所を挫創した。	63	50 ～ 99
5	14～ 15	倉庫内でブロックをベビーサンダーにて作業中、サンダーの刃が外れ跳ね返って左足を切ってしまった。	63	10 ～ 29
5	9～ 10	厨房において玉葱を切る作業中に左手小指の先を負傷した。	37	1～ 9
5	21～ 22	店舗にて食器を洗浄中、手についた泡で誤って手を滑らせ、右手中指に接触したときに食器がたまたま欠けていた為、接触したはずみで指の腱を断裂した。	35	1～ 9
6	15～ 16	以前設置してあったパネル状の看板を撤去するため、壁面とパネルの間にカッターの刃を差し込み、両面テープをカッターで切る作業をしている時、誤って手元が狂い、カッターの刃が胸元に刺さり、服が切れただけだと思っただが、出血し受傷した。	31	10 ～ 29
6	19～ 20	調理場内で、食器洗浄中に皿が割れて、破片が右手親指に刺さった。	25	1～ 9
6	13～ 14	被災者は枝切り作業中に、小指がチェーンソーに触れてしまい切ってしまった。被災者は皮手袋をしていたが、負傷してしまった。	28	500 ～ 999
7	13～14	敷地内で、しゃがんだ姿勢で、手持ち丸鋸を使い焼き丸太を切断中、丸太の中に埋まっていたコーススレッドに丸鋸の刃が当たり、とっさに丸鋸を手前に引いたところ、丸鋸の刃が右足膝上太ももに接触し、負傷した。	59	100 ～ 299
7	9～10	会社倉庫入口の扉（重さ約130kgの鉄製板製）を塗装修理するため、レールからはずし、下に角材を入れて、3人でゆっくり扉を下に降ろす作業をしていた時、途中でバランスが崩れ、すぐ離れるよう声をかけられたが間に合わず、左足の甲に落	57	30 ～

		ち、ヒビが入った。		49
7	9~10	厨房にて昼食の仕込み中、玉ねぎを約1cm幅でカットしていたところ、誤って押さえていた左手の小指の先を切ってしまった。水道水で洗い流しティッシュで止血していたが貧血のせいか体調が悪くなった。	49	300 ~ 499
7	11~12	事務所工場内において被災者が織機清掃のため、機械を停止し糸くず取り及び注油作業後、カバーをはずしたまま、運転を再開したところ、一部注油もれがあったため注油しようと、左手を機械に添えたところ、回転しているベルトに左手薬指が触れ、切傷した。	34	10 ~ 29
7	16~17	CNC旋盤で、筒形の形鋼を切断する工程中、切断後の製品に糸状の鉄のキリコが付着していたため、キリコを左手で取り除こうとした際に、負傷した。通常は、ペンチを使用して取り除いているが、今回は、かんたんに取れるものと思い、手で引っ張ってしまった。	23	10 ~ 29
7	11~12	当院診察室にて猫の処置後、ゲージ (ICU)に戻す際、突然暴れだし、猫の爪が右上腕に刺さった。	24	10 ~ 29
7	13~14	事務所屋外で庭の宮繕中に、電動工具の使用 (電動丸鋸) に刃が噛んで、手を滑らせ、左手親指付根を裂傷した。	21	10 ~ 29
9	14~15	御苑内広場において、不要にのびた樹木の枝 (支障枝) の選定中に、樹木より切断した支障木を地上でチェーンソー処理をしている間に、左手で枝を右手でチェーンソーを持ち作業していたが、作業中にやや左手がチェーンソーに近かったため、枝先を切り離れたときに、枝がぐらつきチェーンソーの刃が左手人指し指にあたったため、けがをしたものである。	47	50 ~ 99
9	10~11	野菜をカットする仕込場で機械でキャベツをスライサーに通している時、本来は野菜を押す道具で押しているがキャベツの量が少なくなり、押す板では進まなくなり、手を入れ指を2本切った。	41	300 ~ 499
		草刈り作業中に、一緒に作業をしていた作業者の草刈り機が作業者の作業を妨げま		1~

10	7~8	いと植木の陰から出て来た被災者の左脚にあたり、前膝の下を切って負傷した。	69	9
10	8~9	ヘルプ先の寮にて、5階トイレ用モップを洗っている時、モップの糸に釣り針が絡まっているのに気付かず、ゴム手袋の上から釣り針が刺さり右手人差し指先を負傷した。	63	10 ~ 29
10	9~ 10	厨房で野菜の切裁中に力を入れてにんじんを切っている時に、誤って指先を包丁で切ってしまった。	38	1~ 9
11	13~ 14	ユンボのアタッチメントを取り替え時、爪を開いて立てれば交換が容易になることから爪が開いたまま置けるように、力を入れていた。アタッチメントが地面に置かれると、それまで力が必要だった部分が急に軽くなり、拍子抜けした感じでかなりの勢いで尻餅をついてしまった。当時、同じ作業でユンボの操作を行っていた仲間が声を掛けてくれ係長が病院へ連れて行ってくれた。	65	1~ 9
11	4~5	店内で新聞の納品をしていたところ、徒歩で来店した20代と思しき黒ニット帽、白マスク、サングラスの男性が、レジカウンターに直行し、刃渡り15cmのナイフで現金を脅し取ろうとした。その際、右手親指にナイフが当たり5針縫う怪我を負った。	33	10 ~ 29
11	11~ 12	食肉センター内において、屠畜検査業務に従事し、枝肉の検査を行っていたところ、検査用牛刀に牛脂が付着していたため、検査用牛刀が手から滑り落ち、その際、右手小指を負傷した。	63	1~ 9
12	12~13	境内で、伐採した竹を処分するために電動鋸を使用していた。途中で一旦鋸を地面に置いたところ、止まっていた鋸が突然動きだし、右足を靴の上から切られた。	76	1~ 9
12	11~12	山間部で測量（観測作業）中、視通障害の竹を伐採し、斜面で伐採した竹を鎌を使って細かく切っているとき、誤って鎌の刃が右足向こう脛に当たり負傷した。	41	10 ~ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)